

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成21年4月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 ため池改修事業	姫の谷上池地区	平成21年3月27日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 ため池改修事業	姫の谷下池地区	平成21年3月6日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 水路改修事業	戸川上地区	平成21年3月6日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 水路改修事業	戸川中地区	平成21年3月27日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 水路改修事業	戸川下地区	平成21年3月6日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 ため池改修事業	北地上地区	平成21年3月6日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 水路改修事業	雉子尾地区	平成21年3月23日